

福岡県医師連盟

第4回選対実務担当者会議

△と き 平成25年6月4日（火）19:00

△ところ 福岡県医師会館 5階研修室

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 報 告

- 1) 後援会名簿の状況について (資料1)
- 2) 活動報告書の状況について (資料2)
- 3) 支援団体について (資料3)
- 4) 追加ツール・選挙ハガキについて (資料4)
- 5) 各支部からの活動報告について

4. 目的事項

- 1) 各ブロックおける決起大会について
 - 筑豊ブロック 6月7日（金）19:00 イイヅカコスモスコモン
 - 筑後ブロック 6月11日（火）19:00 マリターレ創世 久留米
 - 福岡ブロック 6月26日（水）19:00 福岡ファッションビル
- 2) 公示後の活動について (資料5)

5. 閉 会

次回予定 7月2日（火）19:00 福岡県医師会館

第4回選対実務担当者会議出席者

25.6.4

医師会	実務担当者名	役 職	事務担当者名
北九州市	穴井 堅能	常任執行委員	松本 健一
門司区	欠 席		廣津 美和
小倉	松村 洋	常任執行委員	白浜 浩二
八幡	小金丸史隆	副委員長	柏木 克巳
戸畑区	辻 俊雄	委員	徳富 信行
若松区	古賀 雅之	執行委員	福田 真也
遠賀中間	堤 康晴	副委員長	池田 象二
京 都	小宮 俊秀	選対実務長	染矢 孝
豊前築上	久永 孟	執行委員	竹本 賢一
福岡市	押淵 英尚	常任執行委員	工藤 淳
東区	辻 裕二	常任執行委員	林田 友基
博多区	古寺 重喜	常任執行委員	〃
中央区	溝口 知行	常任執行委員	〃
南区	山崎 節	常任執行委員	〃
城南区	竹田 和夫	常任執行委員	上杉 歩
早良区	牧角 和宏	執行委員	〃
西区	岩尾 憲夫	常任執行委員	〃
勤務医会	江口 徹	執行委員	〃
筑 紫	横溝 清司	副委員長	高岸 修
糸 島	宮内 貞一	副委員長	宮尾真由美
粕 屋	堤 啓	委員長	隈本 祐美
宗 像	山根 勲	副委員長	吉村 正毅
直方鞍手	梅谷 博史	理事	岡村 明子
田 川	倉員 健一	副委員長	大内 孝次
飯 塚	西園 久徳	常任執行委員	藤原 有己
久留米	宮川 洋介	常任執行委員	藤本 勝彦
大牟田	安藤 謙治	委員	松尾 聡明
八女筑後	黒岩 光	副委員長	諫山 洋己
朝 倉	田邊 庸一	理事	久保山泰宏
小郡三井	廣瀬 真恵	副委員長	松尾 武俊
大川三瀬	酒井 良	選対本部委員	小森 篤
柳川山門	田中 彰一	若手委員	久保山 剛
浮 羽	梅根眞知子	執行委員	足立 光二

羽生田たかし後援会名簿回収状況

平成25年6月4日

医連名	A会員数	4月末までの累計			A会員一人 当り署名数	5月末までの累計			A会員一人 当り署名数
		枚数	紹介者数	署名数		枚数	紹介者数	署名数	
北九州市	845	1,929	177	16,555	19.6	3,576	400	29,350	34.7
門司	93	267	27	2,490	26.8	374	51	3,511	37.8
小倉	354	752	27	5,948	16.8	1,633	150	12,443	35.2
八幡	282	505	67	4,228	15.0	1,023	125	8,337	29.6
戸畑	51	309	34	2,862	56.1	385	45	3,512	68.9
若松	65	96	22	1,027	15.8	161	29	1,547	23.8
遠賀中間	85	283	60	2,627	30.9	338	78	3,223	37.9
京 都	88	790	100	7,357	83.6	1,121	141	10,292	117.0
豊前築上	45	127	16	1,172	26.0	189	22	1,619	36.0
福岡市	1,183	1,698	165	14,594	12.3	4,382	357	34,323	29.0
東区	172	482	28	3,737	21.7	1,783	63	11,406	66.3
博多区	180	141	21	1,312	7.3	232	31	2,049	11.4
中央区	259	412	40	3,785	14.6	937	106	8,120	31.4
南区	189	74	22	657	3.5	419	57	3,875	20.5
城南区	100	127	10	1,072	10.7	252	19	2,146	21.5
早良区	160	80	16	704	4.4	158	33	1,396	8.7
西区	123	375	24	3,296	26.8	592	43	5,280	42.9
勤務医	459	7	4	31	0.1	9	5	51	0.1
筑 紫	215	853	329	6,322	29.4	997	346	7,536	35.1
糸 島	77	173	40	1,529	19.9	296	63	2,521	32.7
粕 屋	149	443	30	3,595	24.1	833	55	6,559	44.0
宗 像	97	309	40	2,746	28.3	455	63	4,072	42.0
直方鞍手	81	170	25	1,628	20.1	281	35	2,670	33.0
田 川	85	182	31	1,617	19.0	327	52	2,926	34.4
飯 塚	130	200	18	1,679	12.9	350	36	2,990	23.0
久留米	241	239	29	2,075	8.6	955	96	7,612	31.6
大牟田	142	452	25	3,884	27.4	1,411	55	11,171	78.7
八女筑後	100	270	38	2,490	24.9	402	56	3,543	35.4
朝 倉	62	192	30	1,656	26.7	347	49	3,047	49.2
小郡三井	71	219	47	1,973	27.8	322	65	2,943	41.5
大川三潞	57	452	86	4,148	72.8	639	107	5,869	103.0
柳川山門	77	244	27	2,285	29.7	375	37	3,486	45.3
浮 羽	44	102	14	1,010	23.0	209	25	2,017	45.8
合 計	3,874	9,327	1,327	80,942	20.9	17,805	2,138	147,769	38.1

羽生田たかし支援活動状況(活動報告書まとめ)

平成25年6月4日

	A会員 数	ローラー件数 (累計)		ポスター件数(累計)				電話件数 (累計)		特記事項
				掲示あり		掲示なし				
		4月末	5月末	4月末	5月末	4月末	5月末	4月末	5月末	
北九州市	845									
門司区	93	68	165	0	65	0	11	0	0	ローラー2回目終了、3回目を企画中。電話作戦企画中。
小 倉	354	0	254	0	91	0	163	0	0	1回目ローラー5/11～5/27実施。広報バッチ作成配布。
八 幡	282	58	238	92	163	0	80	0	0	6月10日～委員長による3回目ローラー予定
戸畑区	51	15	33	38	39	12	11	0	849	1回目ローラー終了。2回目6/17～6/28予定
若松区	65	0	21	19	32	45	32	0	0	1回目ローラー6月中旬終了予定
遠賀中間	85	81	126	30	32	51	53	0	79	2回目ローラー終了。5/16～電話作戦
京 都	88	43	80	15	26	28	54	0	0	1回目ローラー終了。2回目6月予定
豊前築上	45	12	15	28	28	20	20	0	0	6月上旬1回目ローラー実施予定 6月下旬2回目実施予定
福岡市	1183	7	21	165	290			2699	3873	
東 区	172	13		25				15		
博多区	180	0		8				0	0	組会に会長が出向き医政について話す。ローラーの代替とする
中央区	259	21	145	5	47	16	98	0	0	6/14に1回目ローラー終了予定
南 区	189	31	39	0	27			0	0	
城南区	100	36	67					0	0	
早良区	160	0	136					0	0	2回目ローラー開始予定
西 区	123	73		42		31		0	0	
勤務医会	459									
筑 紫	215	27	27	113	123	64	73	0	0	電話作戦開始
糸 島	77	62	71	20	27	42	29	0	0	1回目ローラー終了。2回目5/21～6月上旬予定
粕 屋	149	45	142	31	103	14	39	0	0	1回目ローラー終了。2回目ローラー6月に実施予定
宗 像	97	77	104	33	57	44	37	0	0	1回目ローラー終了。2回目5/16～6月末までに終了予定
直方鞍手	81	0	40	0	36	0	4	0	102	
田 川	85	15	56	18	48	5	8	30	140	
飯 塚	130	0	69	33	85	97	45	0	0	6月中旬より電話実施予定
久留米	241	16	120	14	62	2	58	20	340	ローラー1回目5/20～6/8 2回目6/10～7/3予定
大牟田	142	12	39	3	20		19	0	0	大牟田支部で6/21に総決起大会予定
八女筑後	100	0	70	31	49	4	6	0	0	電話作戦開始予定
朝 倉	62	58	88	25	57	33	6	0	0	6月3日～電話作戦開始予定
小郡三井	71	64	64	54	54	10	10	0	0	1回目ローラー終了。2回目6月末に実施予定
大川三瀬	57	35	35	17	34	18	18	0	0	6月初旬～2回目ローラー実施予定。
柳川山門	77	19	52	17	44	2	8	0	1,774	1回目ローラーの残り30%の医療機関を実施。
浮 羽	44	5	43	37	38	5	5	0	0	1回目ローラー終了
合 計	3,874	893	2,360	913	1,677	543	887	2,764	7,157	

県医連が取り付けた支援団体一覧

平成25年6月4日

県医連で支援を取り付けた団体	中央でも取り付け
福岡県薬剤師会	
福岡県柔道整復師会	日医連で支援取り付け
福岡県理学療法士会	日医連で支援取り付け
福岡県作業療法協会	日医連で支援取り付け
福岡県獣医師会	
福岡県臨床衛生検査技師会	日医連で支援取り付け
福岡県臨床工学技士会	日医連で支援取り付け
福岡県社会福祉士会	日医連で支援取り付け
福岡県精神保健福祉士協会	日医連で支援取り付け
福岡県私設病院協会	
福岡県医療法人協会	日医連で支援取り付け
全日病福岡	日医連で支援取り付け
福岡県介護老人保健施設協会	日医連で支援取り付け
福岡県有床診療所協議会	日医連で支援取り付け
福岡県鍼灸マッサージ師会	日医連で支援取り付け
福岡県眼科医会	日医連で支援取り付け
福岡県言語聴覚士会	日医連で支援取り付け
福岡県産婦人科医会	日医連で支援取り付け
福岡県耳鼻咽喉科専門医会	日医連で支援取り付け
福岡県小児科医会	日医連で支援取り付け
福岡県整形外科医会	日医連で支援取り付け
福岡県精神科病院協会	日医連で支援取り付け
福岡県透析医会	日医連で支援取り付け
福岡県東洋医会	
福岡県内科医会	日医連で支援取り付け
福岡県泌尿器科医会	
福岡県病院協会	
福岡県放射線科医会	
福岡県臨床外科医学会	
福岡県臨床皮膚科医会	

現在、日医連から都市医師連盟へ直接送付されている追加ツール等

■羽生田たかし「選挙ハガキ」

(羽生田たかし事務所にて選挙中に郵送する選挙ハガキ)

※300枚

- ①6月中旬までにハガキ300枚に宛名を書き入れる
- ②ハガキ300枚をとりまとめて6月19日までに日医連に返送する。
- ◆この選挙ハガキはポストには絶対に入れないでください。

■羽生田たかし・安倍晋三自民党総裁の室外用ツーショットポスター

(公示日前日まで室外に掲示可能・室内ならばこの限りでない)

※A2版 A会員数分

※A1版 50部

■羽生田たかし政策リーフレット（会議・研修会等の集会で使用）

※ソフトタッチバージョン 「2枚目の男」 200部

※うちわ型バージョン 50部

重要

写

部外秘・内部資料

「選挙期間中の活動展開について（要領）」

参議院選挙の期間中（7/4～7/20）、各都道府県医師連盟及び各郡市区医師連盟は、下記の活動展開を講じていただきますようお願いいたします。なお、事前からの準備体制を整えることが肝要ですので、ご対応方お願い申し上げます。

（１）電話作戦

- 会員、支援団体、医療従事者、家族、知人、友人等への投票依頼を行って下さい。

※選挙期間中の電話作戦では、必ずボランティアをお願いします。

業者を使うことやボランティアに報酬を払うと買収になります。

（２）投票に関する周知徹底

- ①投票方法の周知徹底を行って下さい。

投票方法が記載された資料を、多くの有権者に配布し、周知徹底して下さい。ただし、候補者名等の類推事項が記載されていない資料に限ります（後日、関連資料を送付予定）。

※比例代表は、候補者の個人名を書いて投票しないと当選できません。

- ②期日前投票促進の徹底

7/5(金)～7/21(日)の間は、毎日投票が可能ですので、できる限り早くに投票していただくよう促進運動を行って下さい。

※下記(7)の「投票確認の体制」にあわせて、後日ご連絡いたします。

（３）選挙ポスター貼付 ※選挙期間中のポスター（証紙付き）

- 建物の外壁、待合室の目立つ所、建物の出入口の自動ドア、エレベーター内等、人目につく効果的な場所にお貼りください。

※比例代表選挙のための公営掲示板はございませんので、何処にでも貼ることができます。

※今までに貼られている室内用ポスターは取り外さず、そのまま掲示して下さい。

- ◎選挙ポスターの配布計画については、後日ご連絡いたします。

(4) **選挙ビラ配布** ※選挙期間中のビラ(証紙付き)

①個人演説会で配布をして下さい。

※候補者がいなくても個人演説会は可能です。

②街頭演説で配布をして下さい。

※選挙カー(候補者がいなくても)による街頭演説は可能です。また、その場で、選挙ビラを配ることは可能です。配る際には、標旗と腕章が必要です。日本医師連盟にご連絡下さい。

◎選挙ビラの配布計画については、後日ご連絡いたします。

(5) **ネット選挙運動** (別途資料を参考下さい)

インターネットを通じての選挙依頼が、今回の参議院選挙から可能となりますので、下記(①～⑤)の対応をお願いいたします。

①電子メール送付

候補者もしくは政党から、直接、有権者(支援者)に電子メールにて、候補者への投票依頼や候補者の動画メッセージ等の投票依頼のお願いを送付することができます。

そのため、現段階の後援会活動時に、できるだけ多くのメールアドレスの収集をして下さい(日本医師連盟にデータをご送付下さい)。

※選挙期間中、医師連盟や個人は、投票依頼の電子メールを発信できません。

②ホームページ

医師会、医師連盟、医療機関、団体、企業、個人等のホームページのトップ画面に、候補者への投票依頼や候補者の動画メッセージ等の掲載をして下さい。

また、候補者のホームページのリンクをして下さい。

③ソーシャルネットワーク

上記②と同様に、医師会、医師連盟、医療機関、団体、企業、個人等のフェイスブックやツイッター等のソーシャルネットワークに、候補者への投票依頼や候補者の動画メッセージ等を掲載して下さい。

④フェイスブックの「いいね！」

候補者本人のフェイスブックにおける毎回の掲載内容に対し、「いいね！」ボタンを押して、より多くのフェイスブックユーザーに候補者の周知ができるようにして下さい。

⑤医療機関等の映像機器の活用

候補者のホームページ等から得られる投票依頼や候補者の動画メッセージ等の情報を医療機関等に設置されているテレビモニターの映像機器を通じて、従業員や患者等の多くの方に候補者への投票を促して下さい。

(6) **団体企業対策** (各都道府県における団体・企業への支援依頼)

- ①役員等が必ず出向いて、支援団体企業等への投票依頼を行って下さい。
- ②個人演説会への案内と動員要請を行って下さい。
- ③電話作戦の協力依頼をして下さい。
- ④選挙ポスター貼付の協力を依頼して下さい。

(7) **投票確認の体制**

- ①各都道府県医師連盟及び各郡市区医師連盟が連携して、サポーター名簿の紹介者や会員、支援団体等に連絡を取り、選挙公示日の翌日(7/5)から最終投票日(7/21)までの間、期日前投票制度を活用して、毎日投票に行ってくださいよう投票確認の体制を構築して下さい。
 - ②各都道府県医師連盟及び各郡市区医師連盟において、候補者の個人票がどれだけ獲得できるのか、毎日、検証していただき、より多くの票が獲得できるよう対応して下さい。
- ◎この投票確認の体制構築については、後日ご連絡いたします。

(8) **選挙区候補者との連携**

- 自民党の選挙区候補者の個人演説会へ医師連盟役員が参加し、比例代表候補者への応援演説を行って下さい。
- また、比例代表候補者の個人演説会に、自民党の選挙区候補者を呼んで支援して下さい。

注意事項

- ◎選挙運動に関し、飲食物の提供や金銭の授受に関係することは買収（連座制の適用）と見なされますので、絶対に避けて下さい。

後援会活動の制限について

- ◎リーフレット及びサポーター名簿

選挙の公示日以降、今現在使用しているリーフレット及びサポーター名簿は使用できなくなります。ただし、サポーター名簿は、公示日以降に戻ってくるものについては受取ることは可能です。

- ◎室内用ポスター

既に貼られている室内用ポスターについては、外す必要はございません。そのまま貼っておいて下さい。

- ◎室外用ポスター（告知用の安倍総裁との2ショットポスター）

既に、室外に貼られている告知用の2ショットポスターにつきましては、公示日の前日までに、室内に貼りかえるようにして下さい。既に、室内に貼られているものについては、そのままにして下さい。

- ◎候補者の名刺

各自の名刺（裏面に候補者の写真掲載）は使用できなくなります。なお、候補者の名刺も使用できなくなります。

以 上

インターネットを利用した選挙運動について 第2弾



公職選挙法が改正され、7月の参議院選挙からインターネットを利用した選挙運動が解禁となります。今号ではインターネットを利用した選挙運動について解説します。



インターネット選挙運動は、政党・候補者・有権者（支援団体も含む）によって行える運動に違いがあります（下図に記載）。大きな違いは、電子メール（パソコン、携帯電話のショートメールなど）による選挙運動（投票依頼）は政党と候補者は行えますが、有権者は電子メールによる選挙運動（投票依頼）は行えません。また政党や候補者から受信した選挙運動用メールを転送することも禁止されています。フェイスブック等のメッセージ機能は公職選挙法では、電子メールとはなりませんので有権者の方も利用できます。インターネットを利用して積極的な投票依頼をお願いします。

選挙運動期間中（公示日～投票日の前日）に有権者や支援団体ができること

ウェブサイトやブログを開設している方

- 候補者名をあげて投票依頼ができます。「〇〇さんに投票してください」「期日前投票に行ってお〇〇さんに投票した」などの書き込みをお願いします。演説会の日時なども載せてください。
- 参議院比例区（全国区）の投票方法（候補者名を書いて投票）も周知をお願いします。演説会の日程を掲載してください。
- 演説会などに行った時の模様をブログに書き込んだり、動画投稿サイト（ユーチューブなど）などに投稿してください。
- 動画投稿サイトにアップしてある候補者の映像を医療機関などでモニターを使用して放映し、多くの方に政策を伝えてください。
- 応援する候補者のオフィシャルサイトへのリンクをお願いいたします。リンク用バナーがオフィシャルサイトにありますのでご利用ください（選挙運動期間前でもOKです）。

フェイスブック、ツイッター（SNS）を開設している方

- 候補者への投票依頼に加え、SNS特有の機能を使って情報の拡散ができます。応援する候補者のフェイスブックに「いいね！」してください。候補者のフェイスブックの記事を「シェア」して多くの方に広めてください。
- 応援する候補者のツイッターを「フォロー」してください。よい情報は「リツイート」で拡散させることができます。
- 候補者の政策などをご自身のフェイスブックやツイッターに書き込んでください。候補者名をあげての投票依頼もOKです。演説会の日時などを載せることもできます。
- 差し支えなければ、ご自身のフェイスブックやツイッターに「日本の医療・介護を守るため参議院比例区（全国区）は〇〇さんに期日前投票して来ましたが」（〇〇は候補者名）などと書き込んで、情報を拡散させてください。
（昨年の韓国大統領選挙では著名人が、自分が投票している姿の写真をフェイスブックやツイッターに書き込み、その情報が拡散し、選挙結果にも大きな影響を与えたといわれています。）

インターネットを利用した選挙運動に関する注意点

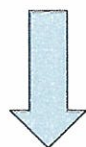
- 選挙運動期間外で、選挙運動（投票依頼など）に関する書き込みは従来同様禁止されています。
- 投票日当日に選挙運動（投票依頼など）に関する書き込みは禁止されていますが、選挙運動期間中に書き込んだ内容は、投票日当日もそのまま掲載しておくことができます。
- ホームページ、フェイスブックなどに候補者の選挙ポスター、法定ビラなどを掲載することは問題ありませんが、それらを印刷して紙媒体として配布することは禁止されています。
- 未成年者など、従来から選挙運動に従事することのできない方は、インターネットを利用した選挙運動も禁止されています。

ネット選挙運動でできることとできないこと（×は不可）



参議院選挙の投票方法

1枚目の投票用紙は
選挙区の候補者名を書いて投票



2枚目の投票用紙は
比例代表(全国区)の候補者名
を書いて投票
※必ず候補者の名前を書いて投票

『候補者の名簿順位は何番ですか?』という方がとても多いですが、順位は候補者の名前を書いて投票しないと決まりません。

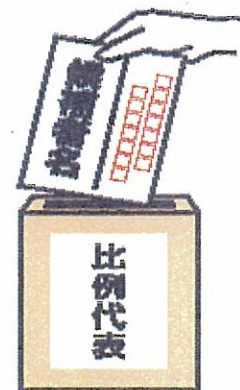
『「〇〇党」と書いて投票したらよいでしょ?』という方がとても多いですが、候補者の名前を書いて投票しないと当選できません。

参議院(全国比例区)選挙の
投票方法ごぞんじですか?

全国比例区は全国すべての地域に
お住まいの方に候補者名を書いて
いただける「記名式」の選挙です。

2枚目比例代表も

候補者名(個人名)を書いて投票



全国どこにお住まいでも

○2001年(平成13年)より制度が変わり、比例区も
候補者名(個人名)を書くこととなりました。